

令和2年第2回・第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

(1) 令和2年第2回定例会提言の方向性について

前回（10月2日）の特別委員会において、各委員より出された意見を総合し、委員会としての提言の方向性の検討を行った。

重点調査項目3 高齢者にも住みよいまちづくり 高齢者の相談体制の現状と取組について

提 言 の 方 向 性	
1. 関係機関との連携	<p>高齢者が住みよいまちづくりを目指して、おとしより相談センターは社会福祉協議会やいたばし総合ボランティアセンター、シルバー人材センターなど関係機関とのよりきめ細やかな連携が必要である。さらに、より一層多くの機関と連携を図っていくべきである。</p> <p>また、おとしより相談センターが開催している地区ネットワーク会議においては、病院関係者や民生委員、町会、老人クラブなど地域の様々な関係者が集まるため、関係者間における連携をさらに深めていくべきである。</p>
2. ニーズの調査及び分析	<p>元気高齢者が抱えている悩みや困りごとを拾い上げるために、おとしより相談センターに寄せられた相談のうち、「その他」に記載されている項目についての把握・分析が必要である。</p> <p>また、顕在化されていない高齢者のニーズを掘り起こすため、地域ごとの高齢化率や定住率、団地の入居状況など様々な数字から発見される相関を活用した調査を行うべきである。その際、高齢期に入る前の50歳代の方からアプローチを図っていくべきである。</p> <p>さらに、このような分析・調査を通して、地域性に特化した施策を提案・計画していくべきである。</p>
3. 相談体制の整備	<p>おとしより相談センターに自分で相談に行ける方・相談をしたくても行けない方・相談窓口を知らない方など様々な高齢者がいる中で、一人も取り残さないという視点で相談体制を構築することが重要である。特に、一人暮らしの高齢者や心細く生活されている高齢者に対しては、「ひとり暮らし高齢者」への登録や相談窓口のご案内を徹底していくべきである。</p> <p>また、高齢者との連絡手段を確保するために、おとしより相談センターと高齢者が連絡を取る体験をする機会を一度設けて、センターの存在を知るきっかけを作るべきである。さらに、あらかじめ相談記録票に支援や状況確認の連絡が可能な家族親族及び関係機関、もしくは連絡先記載の同意を得た不動産賃貸人や近隣住人も記入するなど、重層的な支援体制の充実を図るべきである。</p>

提 言 の 方 向 性

4. 職員体制の強化	<p>おとしより相談センターの職員体制については、区民へのニーズ調査を徹底し、根拠を明確にした上で、職員配置を見直すべきである。</p> <p>また、会話の中で相手が抱えている悩みや不安に気付き、相談へつなげていく支援が重要であるため、職員の「聞き取る力」を向上させるための取組みをすべきである。</p>
5. コロナ禍への対応	<p>コロナ禍においても相談しやすい体制づくりが必要であり、さらに今回の体制がどうであったか検証・見直しをするべきである。</p> <p>また、新しい生活様式の中において、区民が行う介護予防の取組みに対する支援や、インターネットを通じて家で行うことのできる運動の提案など、今後の相談体制の充実につなげていくべきである。</p>

(2) 令和2年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（10月2日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目3 高齢者にも住みよいまちづくり 高齢者の移動手段と買い物弱者対策の取組について

意見概要		提言の方向性	
①	各地域の支え合い会議で実施している良い取組みについては、連絡協議会などの場を通じて、他の地域でも共有していくべき。（寺田委員）	1. 支え合い会議の活性化	支え合い会議の各地域の取組みについては、他の地域へも情報提供や共有を行い、各地域での取組みにつなげるとともに、より多くの区民に広まるよう、周知の工夫・強化をすべきである。特に、移動支援・買物支援の取組みや、移動スーパー「とくし丸」など民間サービス等の様々な情報は、関係機関で共有し、高齢者が必要な情報をスムーズに得られるような体制をつくるべきである。 また、支え合い会議の活動がより活性化していくよう、区の取組みについても積極的に各地域の支え合い会議へ情報提供していくべきである。
②	支え合い会議がより効果的に機能していくよう、また取組み内容について地域間で格差が出ないよう、区として、各地域の支え合い会議に対して情報提供や助言を行っていくべき。（かいべ委員・田中委員）		
③	高齢者へのサービス向上に向けて、支え合い会議等でとくし丸の現況や今後の方針について情報提供すべき。（杉田委員）		
④	各地域の支え合い会議における移動支援・買物支援の取組みや民間サービス等の様々な情報を関係機関で共有する必要がある。高齢者が必要な情報を必要な時にスムーズに得られるような体制をつくるべき。（かいべ委員・石川委員）		
⑤	支え合い会議の取組みがより多くの方々へ広まっていくよう、周知の工夫・強化をするべき。また、コロナ禍においても、安全に安心して参加者が集まれるような工夫をするべき。（寺田委員・小野田委員）		
⑥	移動支援・買物支援については、東京都が検討している施策も含めて、区としても積極的に民間事業者やNPO、ボランティア等と関わり、協力を得ることができる体制づくりや各地域での取組みにつなげていくべき。（かいべ委員・寺田委員）	2. 民間事業者等の活用と支援	移動支援・買物支援について、区として積極的に民間事業者やNPO、ボランティア等と関わり、協力体制を構築し、各地域での取組みにつなげていくべきである。 また、今後需要の高まりが予想される移動販売については、継続的な実施かつ普及拡大のために、民間事業者に対する支援を検討すべきである。 また、高齢者のスマートフォン普及率は一定程度あるため、買い物アプリ等、手軽に高齢者が利用できる媒体を積極的に活用していくべきである。
⑦	移動販売の普及・継続的な実施のために、民間事業者への直接の支援を将来的に検討していくべき。（寺田委員・渡辺委員）		
⑧	高齢者のスマートフォン普及率は一定程度あるため、カタログに記載されたQRコードを読み込むだけで商品が購入できる買い物アプリ等、手軽に高齢者が利用できる媒体を積極的に活用していくべき。（渡辺委員）		
⑨	高齢者の移動支援については、課題の洗い出しだけでなく、より具体的な取組みへ進めていく必要がある。（小林委員・寺田委員）	3. 高齢者の移動支援の取組促進	高齢者の移動支援については、課題の洗い出しだけでなくニーズ把握も強化し、高齢者が、買い物・病院・区役所に限られることなく、体育館や図書館、区民農園等、様々な目的で外出し、いきいきと趣味や地域活動などでまちに出ている環境の実現のため、具体的な取組みを進めていく必要がある。
⑩	高齢者が元気にまちに出て働くという環境を実現するためには、高齢者の移動手段に関するニーズ把握をさらに強化していく必要がある。（小林委員）		
⑪	高齢者が買い物・病院・区役所だけでなく、体育館や図書館、区民農園など様々な目的で外出でき、誰もがいきいきと趣味や地域活動ができるような視点を持って、公共サービス等の移動手段を講じるべき。（石川委員）		